

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 中川 加津代

- I 開催年月日 平成 30 年 11 月 21 日（水）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 34 分
III 出席委員等 〔出席委員〕◎中川加津代 ○本田 利麻 瀬川 侑希
山口 泰祐 酒井 善広 金平 直巳
樋詰 和子 曾田 康司 大井 正樹
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕 狩野 安郎
〔副議長〕 福井 直樹
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
※宮本 産業振興部次長 及び 川上 都市創造部次長は
公務のため欠席
〔委員外議員〕 高瀬 充子 林 貴文
〔事務局職員〕 安東 浩志 松本 武司 宮島 謙治
柚原 規泰
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔産業振興部〕

- 。平成 30 年度高岡市新分野開拓チャレンジ事業補助金採択事業者及び高岡市チャレンジ新商品認定事業者の決定について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【平成 30 年度高岡市新分野開拓チャレンジ事業補助金採択事業者及び高岡市チャレンジ新商品認定事業者の決定について】

- 平成 30 年度の新分野開拓チャレンジ事業補助金の採択件数は 12 件であり、高岡

市総合計画第3次基本計画における目標値の20件に達していないが、その原因は。

- △ 目標値は十分に意識したうえで、事業者へ応募について、お願いや制度の十分な周知に努めている。平成31年度に数値目標がクリアできるよう、事業者にとってより活用し易く、より応援できる制度となるよう、現在、補助メニュー等の見直しを検討している。また、国や公益財団法人富山県新世紀産業機構においても、同様の補助金制度がある。補助金額については、本市では1件当たり50万円又は30万円であるが、新世紀産業機構であれば200万円、国であれば1,000万円など、異なっている。事業者の方々には、選択して申請し、採択を受けているものとする。本市では、様々な企業に職員が訪問して、周知に努めているが、このような応募結果となった。審査した結果、14件の応募のうち採択されなかった2件については、内容をもう少し再考すべき事業もあったと考えている。
- 2年連続して目標値を大きく下回っているが、目標値の見直しは考えていないのか。
- △ 予算確保の課題もあり、内部で検討していきたいと考えている。
- チャレンジ新商品認定事業については、目標値を設定しないのか。
- △ 目標値は特に掲げていない。
- この補助事業の開始時期とその意義は。また、事務事業の見直しで、様々な補助金が縮減・廃止されるなか、将来の廃止を危惧しているが、この事業の存続についての考え方は。
- △ 国や県の補助事業については、採択されるには非常にハードルが高いため、市の事業を活用して、試作品や新技術等を研究していただき、踏み台にしてもらう趣旨でこの事業を始めた。市内の中小企業者にとっては、非常に大事な事業だと思っているため、予算確保にあたり最大限努力したい。
- 事業の採択にかかる審査のプロセスや審査員の構成メンバーは。
- △ 平成22年度から開始しており、産業振興に識見を有する者として、富山県新世紀産業機構中小企業支援センター部長、富山県立大学産学官連携コーディネーター、富山県産業技術開発センター企画管理部長、高岡商工会議所中小企業相談所長、市職員からは、産業振興部長、産業振興部次長、産業企画課長、観光交流課長、農業水産課長、デザイン・工芸センター所長の計10名の審査員により審査している。応募に際しては、事前に担当職員とのヒアリング等を重ね、申請に係る指導をさせていただいている。審査当日は、事前に配付した申請書類やプレゼンテーションの内容、質疑・応答など、すべてを勘案し、採択を決定するという手順で審査している。
- 意欲ある事業者を支えるうえで、新分野開拓チャレンジ事業補助金は非常に重要な制度であり、廃止すべきでないとする。補助率や上限額の設定を改善していく考えはあるのか。
- △ 現在の補助内容を維持していく考えである。次のステップとして、国や富山県新世紀産業機構に、同様の補助事業があるため、それにチャレンジしていただくことを考えている。
- 地域資源活用事業支援補助金の採択件数は、平成29年度と比べて少なかったが、

今後、何か対策を検討しているのか。また、日本橋とやま館等に採択された商品を展示してPRするなど、販路拡大を後押しするような、具体的な取り組みは行っているのか。

- △ 採択件数の減少については、特に目立った理由は見当たらないと認識している。本市においては、地産地消や地元企業の商品を地元で活用して、魅力を発信することを掲げている。例えば、チャレンジ新商品認定事業で認定された商品を後押しするため、市との随意契約を認定後5年間可能とすることや、高岡テクノドームに認定商品を展示させていただいている。また、チャレンジ新商品認定事業に限らず、補助金の採択を受けた事業者については、本市を通じてマスコミ関係者へ案内することで、商品PRのお手伝いをさせていただいている。
- 新分野開拓チャレンジ事業補助金については、どれ位の数の企業を訪問して、14件の応募につなげたのか。また、補助金の採択を受けたというステータスを、大きくPRしてもらえると、事業者の意欲も違ってくると思うが、見解は。
- △ 企業訪問については、企業誘致にかかるものも含め、年間400件程度訪問している。電話での相談も含めると延べ700から800件程度となるが、新分野開拓チャレンジ事業補助金に特化した数は把握していない。また、産業企画課や観光交流課などでも、立地セミナーの開催や県外に出張する際に、認定商品をPRするなど、部署を越えて取り組み、少しでも認知度が上がるよう、助勢させていただいている。
- 創業者支援事業補助金をしっかり伸ばしていかないと本市産業の底上げにはならないと考える。採択事業者の一覧には、市内の名立たる企業が挙がっている。これらの企業は、補助金がなくても、しっかりと事業展開できると考えている。新規創業者を支援した方が、産業振興にかかる効果は高いと思われる。補助申請を増やすため、どのような施策を持ち合わせているのか。
- △ 創業支援については、融資の制度化をはじめ、創業者支援に関するセミナーも年間を通じて商工会議所、県商工企画課と連携して展開しているところである。そうした際に、相談等に来られる方に案内することで、少しでも創業支援につながるような取り組みを行っている。
- 創業者支援事業補助金に併せ、創業者支援資金も重要な位置付けである。この制度は創設から、これまで改善されてきたが、そのプロセスは。今後、より借り易くなるような制度設計という点についての考えは。
- △ 平成30年度当初より、伝統産業関係について特別融資枠を設けたところである。制度を改正して間もないため、当分、改正は考えていない状況である。
- 創業期にしっかり支援してもらうことが、社業発展のベースになっていくと思う。事業の採択よりも、側面からの支援に取り組んでいただきたい。(要望)
- 融資限度額や申請手続き上の問題など、まだまだ改善の余地があると考えするため、今後、調査研究していただきたい。(要望)

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔都市創造部〕

- (1) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定について
- (2) 高岡市市街灯LED化事業の公募の実施について
- (3) 高岡市道路除雪実施計画（概要）について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定について】

- 目標年次が平成 47 年（2035 年）と長期の計画であることから、短期・中期・長期の財政計画があると思うが、事業費の検討はなされているのか。また、プランに「環状放射道路の整備促進や戦略的道路の具体化」と記載しているが、具体的な路線数は。
- △ 平成 27 年度の国勢調査を基本として、その 20 年後の平成 47 年度を目標年次としている。あくまでプランは、本市の将来像を描くことに止めており、具体的なアクションプランではない。それを踏まえ、概ね 10 年以内に着手若しくは整備完了する都市計画道路として 12 路線を掲げている。例えば、広域間の連携道路としては、都市計画道路である高岡環状南線や北島牧野作道線、下伏間江福田線、中川和田線などを挙げている。
- まちの将来のイメージとして、プランに「徒歩や公共交通を利活用して生活できるライフスタイル」と記載しているが、コミュニティバスの廃止など、それに逆行する現象が起きている。市民協働型の公共交通として、デマンドタクシーや地域バスが強調されているが、市全域をカバーできないと考える。そうした意味では、現実とプランの方針が乖離しているが、部局間での調整状況は。
- △ 現在、自動車の分担率が非常に高い状況にあることから、この計画のなかで公共交通の利用にシフトしていく流れをつくりたい。その第一歩として、立地適正化計画において、居住誘導区域を鉄道駅などの周辺に設定している。プランは、長い目で取り組むべきと思っており、現在と乖離しているというご意見は、その通りと認識している。
- これだけの構想を具体化するためには、財政的な裏付けがないと空疎なものになりかねない。現下の財政危機のなかで、上位計画に位置付けられる総合計画において計上される事業費についても、当然見直しの対象だと思うが、その議論の状況は。
- △ プランは、将来の都市像を描いており、総合計画における土地利用計画を具体化したものである。長期的な事業費の検討はしていないが、短期 5 年間については、総合計画の実施計画に基づくこととしている。
- 短期 5 年間の事業規模は。
- △ 総合計画では、本市のあらゆる分野の事業費が計上されているが、プランに特化した事業費をすぐに算出することは難しい。
- 都市計画道路の 11 路線にかかる想定事業費が分かる資料を提出していただきたい。
- △ 事業主体が本市以外の事業もあるが、可能な限り資料提供したい。

【高岡市市街灯ＬＥＤ化事業の公募の実施について】

- 業者選定にあたり、地元業者の活用を優先する評価項目を考えているとのことだが、具体的な内容は。
- △ 応募事業者を評価する段階で、評価基準として地域経済対策という項目を設けており、地元業者を活用する業者を優先する形で評価したい。
- 業者選定にあたり、選定委員会で審査するとのことだが、その審査内容と委員の構成は。
- △ 事業の継続性や実績、費用対効果、スケジュール等の体制、維持管理等の評価基準に基づき審査する。委員会は、都市創造部職員を中心とした内部委員で構成する予定である。ＬＥＤ化事業自体、基本的には灯具の交換を主としており、専門性があまり高くないため、内部委員により審査することとした。
- 応募事業者の見込みは。また、例えば、校区単位での業者選定を予定しているのか。
- △ 富山市においても、平成 30 年度にＬＥＤ化事業を実施しており、概ね 2 社の応募があった。他市においても応募がなかった事例は、ほとんどなく、ファイナンス会社、灯具メーカー、施工業者の企業体での応募が見受けられる。また、今回は、市全域を対象に 1 事業者と契約することを予定している。
- 管財契約課以外の部署で、審査、選定、契約などの手続きを行うことは本当に可能か。
- △ これまで、指定管理者の選定などにおいて、プロポーザル方式による業者選定を採用し、それぞれの所管部局により契約した事例はある。今回、灯具のＬＥＤ化の他、管理用データベースの作成という大きな目的がある。灯具の交換等の現場作業については、地元業者が請負うことを想定している。
- 最も優れた提案の事業者を選定するとのことだが、総合評価方式による業者選定は想定しているのか。
- △ 全国的にリース方式による契約は先進事例がある。11 年間の契約期間になるため、業者選定にあたり、財務体質については特に重要視したい。
- 例えば、地元の電気店が企業体の一員となり、応募することは可能か。
- △ 今後、事業実施に係るスケジュールや要求仕様をすべて盛り込んだ募集要項を公表することとしており、それに対する提案を受け、最も優れた業者を選定することとしている。地元業者が応募することについては、問題ないと考えている。
- 業者選定にあたり、多くの地元業者が受注し、仕事ができるよう十分加味していただきたいが、見解は。
- △ 評価項目の 1 つには、地元企業に関する項目があり、市内企業、県内企業といった視点で加点する項目もある。
- 財務体質を重視するとのことだが、選定委員会には、公認会計士や金融に関する専門家などが委員を務めるのか。
- △ 財務に関する部分については、中小企業診断士の資格を持つ財政課長が委員となり、審査することとしている。

【高岡市道路除雪実施計画（概要）について】

- 市民への除雪協力要請の周知について、「市民と市政」や市のホームページに掲載するほか、災害情報メールを活用するなど、一斉メールで周知する考えはあるのか。
- △ 他市の事例では、SNS等を活用して、道路維持に活用している事例もあるため、それも含めて、今後、調査研究していきたい。

【大雪時の道路交通の確保のためのチェーン規制について】

- 国土交通省が豪雪時のチェーン着用の義務化を検討しており、報道によれば、義務化の期間は、実際の積雪状況を踏まえて、国の出先機関や高速道路会社が判断し、交通情報や現場の道路標識でドライバーに周知することだが具体的な内容が分からない。国土交通省からどのような情報が提供されているのか。
- △ 国土交通省からは、現在、チェーン規制に関するパブリックコメントを平成 30 年 11 月末まで実施していると伺っている。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔上下水道局〕

- 福岡南部配水区と上蓑配水区の施設統合について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

- 施設統合により、どの程度、維持管理費が節減されるのか。
- △ 水道施設の点検費、動力費、水質検査委託料等、年間約 190 万円を見込んでいる。
- 危機管理体制が強化されるとのことだが、どういったイメージか。
- △ 上蓑浄水場が、自家発電装置を有する南部浄水場と統合することで、災害時においても安定した給水が確保できるためである。
- 連絡管の整備については、どの程度の事業費を想定しているのか。
- △ 約 400 万円を見込んでいる。

2 その他

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【新高岡駅でのおもてなしについて】

- 平成 30 年 11 月 6 日の午前 8 時頃、新高岡駅の自由通路が、帰省する「ねんりんピック富山 2018」の大会関係者で溢れていたが、おもてなしの観点から、その時間帯に合わせて観光交流センターの営業開始時間を前倒すことは、考えなかったのか。
- △ おもてなしの機運醸成のため、前倒して営業する必要もあったのではないかと考

えており、反省している。

個々の交通手段については、なかなか把握しづらいが、大きなイベント等が開催される場合には、多くの方が新幹線を利用することも想定されるため、部内や関係部局とも連携し、今後こうしたことがないよう、観光に力を入れられる体制を整えていきたい。

- 帰省に合わせて、新高岡駅において土産物をワゴン販売するなど、考えなかったのか。

△ 開催期間中は、大会会場であるボールパーク高岡と高岡スポーツコアにて、大和高岡店の協力により、土産物等の出店販売を行っていた。新高岡駅での購入機会の拡大のため、出店等を依頼しておけば良かったと考える。次回のコンベンションの際の反省につなげていきたい。

- 多くの来訪者が見込まれることを想定して、しっかり事前に調査研究や、色々な知恵を出していただき、少しでも今後の観光施策につなげていただきたい。（要望）

【鳥獣被害防止対策について】

- 農業委員会から本市あてに提出された意見書のなかに、鳥獣被害防止対策への支援強化について、狩猟免許取得者の負担軽減に配慮した捕獲に携わる担い手の確保及び技術向上に向けた支援等が要望されているが、本市の当面の方針は。

△ 鳥獣被害については、全国レベルで対応に苦慮している。これは、様々な動物学の専門家の色々な話を聞く中で、地道にやらなければならないことが、いくつかある。生息環境管理の観点からは、未収穫作物や放任果樹の除去や、藪の刈り払いを徹底することであり、被害防除の観点からは、電気柵の設置等により侵入を防止することや、捕獲檻を整備すること、個体を確保することである。これらを重点的、継続的に続けていくことが大事であり、関係機関や土地所有者、関係自治会と連携し、並行して進める必要があると認識している。また、本市としては、狩猟免許を取得しやすくする取り組みや、研修会の実施、射撃訓練の支援、捕獲に関する経費の支援、捕獲した個体の廃棄処理に係る支援を行っている。

【地産地消の推進について】

- 学校給食の食材として、1年間のうち、ブロッコリーやたけのこ等、約6品目が地元食材として使われていないとのことだが、給食の献立を作成する職員と話し合い、生産時期に合わせた食材を使った献立を考えないと、地産地消は進まないと考えため、この点をしっかり話し合う必要があるのでは。また、給食への使用にあたり量が不足する場合、例えば、地元産のものを半分使用するなど、工夫しては。

△ 学校給食に使用する地元産食材は、平成28年度の20品目から、29年度には24品目に増加している。また、品目による価格面や一食当たりの値段、メニューについては、教育委員会と話し合いながら進めたい。まずは、市産の食材を使っただき、それで賄えない分については、県産、国産といったように優先順位を決めており、今後もより一層、地産地消の推進に努めたい。

- 給食の食材として、小・中学校に卸している市産の野菜の品質が、非常に悪いと

聞いているが、そういった現状を把握しているのか。

- △ J Aや生産者から納入された食材を学校給食会が搬入しているが、品質がそこまで悪いとは認識していない。搬入した食材について、品質の悪いものが見つかった場合には、必ず学校から市へ連絡があり、それを生産者に報告して原因を追究し、指導している。
- 市内で生産している食材のなかには、学校給食に使用されていないものもあるため、価格や収穫時期等、色々難しい問題もあると思われるが、今後、地産地消をしっかりと進めるため、その積極的な使用について、協力をお願いしたい。(要望)

【イベントの開催について】

- 他のイベントと開催日が重なっていたため、たかおか国際交流フェスタへの来場者が少なく、せっかく準備してイベントに参加した海外の方々に対して申し訳なく思っている。入込客数等に影響することから、規模が大きなイベントの開催は、日程が重ならないように、しっかりと部局間で調整してはどうか。
- △ 観光交流課では、年度末に翌年度の主な行事を取りまとめた予定表を作成している。各部局においては、それを確認しながら、行事の開催日程を調整していただければと考えている。今後、各部局に対して、開催日程がなるべく重ならないようお願いしていきたい。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（２９名）

産業振興部長	川 尻 光 浩	都市創造部長	堀 英 人
産業振興部次長 参事	宮 本 哲 哉	都市創造部次長	川 上 孝 裕
産業振興部参事（兼務）	渡 辺 朋 洋	都市創造部参事	渡 辺 朋 洋
産業企画課長	新 保 貴 之	都市計画課長	久 郷 聡
商業雇用課長	表 野 勝 之	花と緑の課長	堺 啓 央
観光交流課長	長 井 剛 志	道路整備課長	橘 茂 徳
農業水産課長	有 栖 友 広	土木維持課長	広 田 利 和
農地林務課長	村 本 民 則	建築政策課長	日 名 田 尚 明
みなと振興課長	須 田 稔 彦	営繕課長	大 野 一 信
福岡総合行政センター所長	鶴 谷 俊 幸	上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
福岡総合行政センター次長 地域振興課長	末 坂 進	上下水道局次長	嘉 信 和 昭
産業建設課長	堂 田 康 弘	上下水道局次長 下水道工務課長	小 嵐 正 吾
福岡まちづくり推進室長	池 田 政 弘	総務課長	五 十 里 康 夫
		営業課長	宮 田 修 司
農業委員会事務局次長	大 野 裕 隆	水道工務課長	炭 谷 信 之
		施設維持課長	浜 谷 圭 一